

I. 会社の概要

2026 年 3 月 31 日現在

会社名	日本地震再保険株式会社	ホームページ	https://www.nihonjishin.co.jp/
本社所在地	〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町 8 番 1 ヒューリック小舟町ビル 4 階		
お問い合わせ・ご相談窓口	(広報窓口) 03-3664-6078		
国内営業拠点数	—	国内損害サービス拠点数	—
従業員数	34 名	国内代理店数	—
沿 革	1966 年 5 月 30 日 国内損害保険会社 20 社の出資により資本金 10 億円で東京都千代田区に会社設立 1966 年 6 月 1 日 地震保険事業免許を取得 1966 年 6 月 1 日 営業開始 1996 年 7 月 1 日 所在地を東京都中央区に移転		
経営理念	家計地震保険制度の健全な運営を通して、豊かで安全な社会制度の維持・発展に寄与し、広く社会から信頼される企業を目指す。		

II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」(<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>) も用意しておりますので、併せてご覧下さい。

(単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「ソルベンシー・マージン比率」は“%”)

	2025 年度	2024 年度	2023 年度		2025 年度	2024 年度	2023 年度
正味収入保険料	290,926	284,093	264,288	保険引受利益	—	—	—
(うち火災保険)	290,926	284,093	264,288	経常利益	530	1	0
(うち自動車保険)	—	—	—	当期純利益	145	1	0
(うち傷害保険)	—	—	—	資本金の額	1,000	1,000	1,000
正味支払保険金	13,192	95,737	28,092	総資産額	1,149,987	937,437	829,925
(うち火災保険)	13,192	95,737	28,092	純資産額	1,559	1,448	1,491
(うち自動車保険)	—	—	—	ソルベンシー・マージン比率	—	—	—
(うち傷害保険)	—	—	—	責任準備金残高	1,134,738	927,215	749,633
正味損害率	6.6	38.0	12.9				
正味事業費率	21.8	21.9	22.3				

※日本地震再保険株式会社は、「地震保険に関する法律」に基づき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払いのための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項により、同社のソルベンシー・マージン比率の数値は、水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっています。

※ソルベンシー・マージン比率は、2026 年 3 月期決算から「経済価値ベース」による新しい制度となりました。適用初年度である 2026 年 3 月期ソルベンシー・マージン比率については、2026 年 10 月末までに当社ホームページにて開示します。

主な経営指標の解説

●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料に再保険（※1）にかかる収支を加味し、収入積立保険料（※2）を控除したものです。

《算式》

「正味収入保険料」＝「元受正味保険料」＋「受再正味保険料」－「支払再保険料」－「収入積立保険料」

（※1）再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

（※2）収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金（満期返戻金を除く）を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険料」＝「元受収入保険料」－「諸返戻金（満期返戻金を除く）」

●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

「正味支払保険金」＝「元受正味保険金」＋「受再正味保険金」－「回収再保険金」

●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償（※）などによる回収金を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険金」＝「元受保険金」－「保険金戻入」

（※）求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

●正味損害率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

《算式》

「正味損害率」＝（「正味支払保険金」＋「損害調査費（※）」）÷「正味収入保険料」

（※）損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

●正味事業費率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

《算式》

「正味事業費率」＝（「保険引受にかかる営業費及び一般管理費」（※1）＋「諸手数料及び集金費（※2）」）÷「正味収入保険料」

（※1）保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。（資産運用などに要する経費を除きます。）

（※2）諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

●保険引受利益

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

●経常利益

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

●当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

●ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社の保険金等の支払い能力を示す指標です。

損害保険会社が、巨大災害や保有資産の大幅な価格下落など通常の予測を超えるリスクに対し、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、その損害保険会社の保険金等の支払い能力は問題ないとされています。

また、2026 年 3 月期からは「経済価値ベースのソルベンシー規制」が導入されており、経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）が 100%以上であれば、必要資本を上回る支払余力を有していると評価されます。なお、ESR は制度導入に伴う経過措置により、2026 年 10 月末までに公表される予定です。

これらの指標は損害保険会社の健全性を見る上で重要な指標ですが、これらの指標だけにとらわれず、その他の指標と併せて総合的に見る必要があります。

●総資産額

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

●純資産額

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

●責任準備金

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。